

琵琶湖・気候変動対策特別委員会

- 1 開催日時 令和2年6月11日（月） 10時01分～12時11分
- 2 開催場所 第一委員会室
- 3 説明員 琵琶湖環境部長および関係職員

4 議事の概要

(1) 付議事件に係る関係部局の取り組みについて

(1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画の推進および改定ならびに（仮称）マザーレイクフレームワークの構築について

委員からは、植物プランクトンの特異な増殖の問題は、琵琶湖環境において非常に重要なポイントであるので、しっかりと研究し解明されたい、琵琶湖環境科学研究センターは琵琶湖の生態系、水質等について政策提言をする機関であると考えるので、国立環境研究所琵琶湖分室とも連携して政策提言ができるような活動をされたい、などの意見が出された。

(2) 滋賀県の気候変動と適応策の推進について

委員からは、気候変動には適応していかないとのことであるが、普段の生活の中で気候変動対策の一助になるキャッチコピーや取組を考えて県民に啓発されたい、などの意見が出された。

(3) 琵琶湖辺域の治水対策について

(2) 委員会の運営方針について

運営方針としては、執行部から説明を求めるほか、県内・県外の行政調査、県民参画委員会、参考人からの意見聴取等を実施することにより、多面的な調査を行うとともに、積極的な意見交換を行うこととされた。

また、重点調査項目としては、「琵琶湖保全再生施策に関する計画の改定について」、「気候変動に対する本県のあり方について」の2項目が位置づけられ、もう1項目については表現を修正することとし、その修正は委員長に一任されることとなった。



委員会で配付された資料

- 1-1 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）関連事業予算
- 1-2 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）の概要
- 1-3 「琵琶湖保全再生計画」と「マザーレイク21計画」の関係と今後について
- 1-4 琵琶湖保全再生施策に関する計画の改定について
- 1-5 琵琶湖保全再生法、計画等の見直しに係る滋賀県の基本的方針
- 1-6 仮称）マザーレイクフレームワークの構築について
- 2 滋賀県の気候変動と適応策の推進について
- 3 琵琶湖辺域の治水対策について